

神戸市立青少年科学館調査業務評価基準

1 基本的な考え方

候補者の決定に当たり、総合的に最も優れた企画提案内容であると認めた者を選定するため、提案限度金額以内で見積もった者のうちで、各選定委員（以下「各委員」という）の採点の合計点により順位を決定する。最も順位が高い企画提案者を候補者とする。

2 評価の方法

以下の「項目評価点の考え方」に基づいて、「提案書等評価基準」により各委員が採点し、各委員の合計点を総計する。

なお、地元企業または準地元企業（本社が市内にないが、支店等が市内にある企業）がプロポーザル選考に参加する場合は（１）の配点を加算する。

（満点は125点）

【項目評価点および順位点の合計点による順位の考え方】

評価項目は0～5までの6段階で評価する。（標準は3）

評価	評価方法	点数
5	該当項目について十分な理解・認識があり、企画提案が優れている	配点×1.0
4	該当項目について十分な理解・認識があり、企画提案がやや優れている	配点×0.8
3	該当項目について十分な理解・認識があり、企画提案が標準的である	配点×0.6
2	該当項目について十分な理解・認識があまり認められず、企画提案がやや劣っている	配点×0.4
1	該当項目について十分な理解・認識が認められず、企画提案が劣っている	配点×0.2
0	本市の掲げた項目内容に合致しないもの・記述のないもの	配点×0

例 配点10点の項目で評価が「3」（標準である）の場合

配点10点×0.6＝6点

配点15点の項目で評価が「4」（やや優れている）の場合

配点15点×0.8＝12点

【提案書等評価基準】

別紙の通り

（１） 地元企業または準地元企業がプロポーザル選考に参加する場合の配点について次の通りとする。

ア 地元企業が参加する場合、地元企業加算として15点を加点する。

イ 準地元企業が参加する場合、準地元企業加算として1点を加点する。

3 候補者の決定方法

2における評価の順位が最も高い者を候補者とする。

4 その他

（１） 合計点数の最も高い者が複数あるときの対応

ア 「評価項目1～3」の点数の合計が異なる場合は、「評価項目1～3」の点数の合計が最も高い者を候補者とする。

イ 各々の「評価項目1～3」の点数の合計が同じ場合は、「評価項目4」の点数が高い者を候補者とする。

ウ 各々の「評価項目 1～3」の点数の合計および「評価項目 4」の点数が同じ場合は、「評価項目 7」の点数が高い者を候補者とする。

エ 各々の「評価項目 1～3」の点数の合計および「評価項目 4」の点数、「評価項目 7」の点数が同じ場合は「評価項目 5， 6」の点数の合計点が高い者を候補者とする。

オ 各々の「評価項目 1～3」の点数の合計および「評価項目 4」の点数、「評価項目 7」の点数、「評価項目 5， 6」の点数の合計が同じ場合は、提案額調書の額が低いものを選定する。

カ ア～オのすべてが同じ場合は、別途日を定めてくじ引きにより候補者を決める。

提案書等評価基準

評価項目		配点
1. 本リニューアル事業の理解度	基本理念（更新計画 P2～4）の理解度 リニューアル整備方針（更新計画 P10～17）の理解度等	/10
2. 先進事例の調査方法	先進事例の調査方法について、青少年科学館が抱える課題や委員の意見を的確かつ正確に理解し、多方面からの資料の収集や整理がなされる手法の提案がなされているか。	/20
3. 整理分析方法	収集した先進事例の整理分析方法について、青少年科学館が抱える課題や市民ニーズ、調査分野の内容等を的確かつ客観的に把握・抽出するための手法の提案がなされているか。	/20
4. 企画提案の実施体制	担当者の配置体制は万全であるか。また、技能や経験を十分に有する担当者が配置されているか。	/20
5. 事業者の実績	調査業務または基本計画業務の実績があり、成果が期待できるか。	/10
6. 事業実施計画	本市が提示するスケジュール感を踏まえ、無理のないスケジュールが提示されているか。	/10
7. 提案の独自性等	提案者の強みを活かした創意・工夫のある提案内容となっているか。	/15
8. 事業経費	提案上限額を下回り、業務遂行が十分可能な金額となっているか。	/5
9. 地元企業加算	※地元企業または準地元企業か。※準地元の場合は1点加算	/15